

まちづくりファンド

令和2年2月26日
都 市 局
まちづくり推進課

大洲市（愛媛県）の市街地等における リノベーション等によるまちづくり事業を支援します！ ～ 四国初！「大洲まちづくりファンド」を設立 ～

本日、民都機構は、伊予銀行との間で「大洲まちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援することにより、まちの賑わい創出に貢献してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成29年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は伊予銀行との間で「大洲まちづくりファンド」を設立し、同ファンドへの出資を行うことになりました。同ファンドでは、大洲市内に設定される3つのエリア（肱南（こうなん）地区、肱北（こうほく）地区、新谷（にいや）地区）が抱える観光都市としてのまちの魅力向上・誘客機能の強化といった課題の解決に資するよう、町家や古民家を飲食・物販などの商業施設、宿泊施設等へリノベーションして行う事業などに対して資金面で支援を行ってまいります。[資料2参照](#)

(イメージ)



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：松田、松下

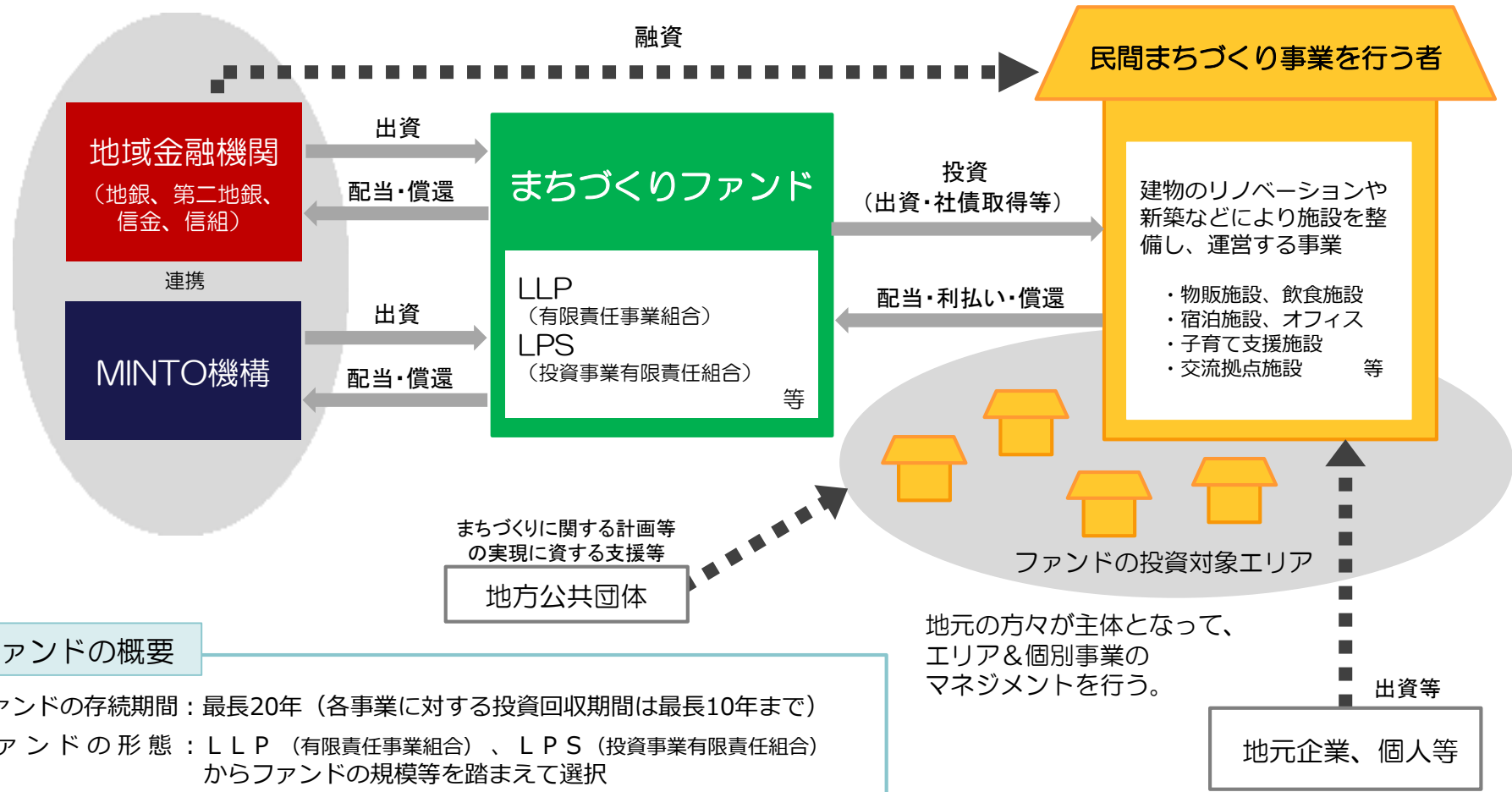
電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-532, 30-615) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

地域金融機関と民都機構が連携して組成する「まちづくりファンド」からの投資（出資・社債取得等）を通じて、空き店舗等をリノベーションして行う等の民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域資金を活用した地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

大洲まちづくりファンド

伊予銀行は、中期経営計画の中で「地方創生への積極的なコミットメント」を基本方針の一つとし、事業承継や地域資源の活用などの地域創生を推進している。当ファンドはこれらの活動と連携しつつ、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

- ファンド総額： 200百万円
(伊予銀行：100百万円、民都機構：100百万円)
- 対象エリア： 大洲市内の肱南（こうなん）地区、肱北（こうほく）地区、新谷（にいや）地区において設定される一定のエリア
- 地域の課題：
 - 【観光都市としてのまちの魅力向上・誘客機能の強化】
 - ・ 大洲市内に観光客向けの魅力的な宿泊施設が少なく、旅行者による需要・消費獲得が限定的である
 - ・ 人口減少、所有者の高齢化や相続等により、古民家等が空き家のまま老朽化したり、維持管理ができず取り壊されて更地化するケースが増え、観光都市としてのまちの魅力が失われつつある (ほか)
- 対象事業： 町家、古民家等をリノベーション等により活用し、宿泊施設、飲食施設、物販施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業

【イメージ】



【スキーム】

